## ~恩納村奨学生の募集について~

#### 【募集対象者】

対象者は本村に住所を有する者及び村民の子弟(但し、村税等公金の滞納者を除く。)で学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に定める大学に在学している者で、卒業後において返還義務を履行出来る者としています。 【募集人数】

募集人員は、県外大学等15人、県内大学等20人を予定しており、原則的に専門学校も対象としています。 ※応募者が募集人員を上回るときは、世帯内の所得の少ない者を優先的に対象とします。

※願書受付期間以外は受け付けられませんので、くれぐれも願書の提出が遅れないようにご注意ください。 【提出書類】

1. 恩納村奨学生願書 1通 ※(顔写真貼付3cm(巾)×4cm(縦)3ヶ月以内に撮影したものに限る) ※恩納村ホームページよりダウンロード可

2. 住民票謄本 1 通本籍・続柄表示のあるもの(村民課)

在学証明書(本人)
1通(学 校)
両親の所得証明書
1通(税務課)

5. 両親の納税証明書1 通 (税務課)①村・県民税②固定資産税6. 納税証明書(保護者)1 通 (福祉健康課)①国民健康保険税(加入者のみ)

7. 印鑑登録証明書 1通 本人・保護者・保証人 各自1通

8. 誓約書・貸付借用証書 1通 上記の者の印鑑登録証明書を各自1通添える

注:ただし、7.8.に関する印鑑登録証明書及び誓約書・貸付借用証書は、決定通知書の送付を受けた後に提出してください。(願書提出時には、添付不要です。)

【貸与額】 (県内) 年額 300,000 円 (月額 25,000 円) (県外) 年額 420,000 円 (月額 35,000 円)

【貸与方法】 6月・10月の2回支給(6箇月分を1回とする。)

【貸付決定】 平成28年5月27日(金) ※貸付決定後に通知します。

【募集期間】 平成28年4月5日(火)から5月2日(月)まで

問合せ 恩納村教育委員会 学校教育課 学校教育係 喜久山 ☎ 966-1209

# 軽自動車税に関するこれだけは知ってもらいたいお知らせです。

軽自動車・オートバイ等の税金(軽自動車税)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者の方に対して 一年間の税金が課されます。(軽自動車税は、年度の途中で、廃車しても月割りはありません。)

- ※次の場合は特に注意してください。
- ①友人、知人などにバイク・軽自動車を譲ったが、名義変更をしていない。
- ②事故車や、壊れたバイク・軽自動車の廃車届をしていない。
- ③所有していたバイク・軽自動車が盗難にあい、警察へ盗難届を提出したが役場への届け出を提出していない場合。

住所変更があった場合に手続きをしなければ、引き続き軽自動車税が課税され、納税通知書が以前の住所に、 送付され支障をきたす場合がありますので、所定の場所にて手続きをお願いします。

車種	申 告 場 所
原動機付自転車	
小型特殊自動車(農耕作業車など125cc以下のバイク)	7 总例们仅场 优份床 4 900-1200
軽自動車(250cc以下のバイクを含む)	沖縄県軽自動車協会☎ 877-8274
小型二輪 (251cc以上のバイク)	沖縄県陸運事務所☎ 050-5540-2091

問合せ: 税務課 ☎ 966-1206

## 防災一口メモ

### 災害時における食料品等の備蓄について

大規模災害の発生に備え、各家庭において最低3日分の食料品等の備蓄に務めましょう。

#### 備蓄の取り組み方

#### ○これだけは用意しておきたい!というものをチェックしましょう。

・いざという時に備えておきたい食料品をチェックし、ご家庭の人数や嗜好に応じた備蓄内容と備蓄量を 家族で話し合いながら決めましょう。

#### ○チェックリスト作りましょう。

・備蓄内容が決まり、買い置きしたものがいつの間にか消費してしまったり、賞味期限を過ぎてしまったりすることがないよう、チェックリストを作って定期的に確認しましょう。

#### ○米を中心とした備えをしましょう。

- ・米は保存性の高い食品で、栄養的にもエネルギーの供給源となり、調理のしやすさ、多彩さ、費用、保存スペースに優れています。
- ・缶詰類は保存期間が長く、そのまま手を加えず食べられ、缶切りなしで開けられるものを選びましょう。
- ・携帯に便利なパックのインスタント食品、レトルト食品、インスタント飲料なども用意しましょう。
- ・高齢者には柔らかく食べやすいレトルト食品や介護用品、乳幼児には多めの水と育児用ミルクやベビーフード、オムツなどを備えておきましょう。

#### ○備蓄できる食料品は普段から多めに購入し、常に買い置きしましょう。

・通常購入している保存性の良い食料品を少し多めに買い置きし、その後、賞味期限などを考えながら計画的に消費し、消費した分を買い足しするだけでも備蓄は可能です。

#### ○その他

- ・衣料品・携帯ラジオ・懐中電灯・医療品なども用意しましょう。
- ・保存食料は、保存期間が長いものを選び、温度・湿度の低い場所で保存しましょう。

## 参考(3日分)

#### 【水】



飲料水・調理等に使用する水 を含め、1人当たり9ℓ(1 日3ℓ)程度あれば安心です。

#### 【カセットコンロ】



簡単な調理をする際に必要で す。 ボンベも忘れずに!

#### 【米】<エネルギー及び炭水化物の確保>



レトルトご飯・アルファ米 9 パック。

米を炊く場合には鍋等の調理 器具が必要です。

#### 【缶詰】 <たんぱく質の確保>



調理不要で、すぐ食べられる ものを選ぶと便利です。

問合せ:総務課 管財係 ☎ 966-1200

広報 **おんな 417号**